

平成25年度（第33回）原子力災害対策本部会議  
（第3回）原子力防災会議 合同会議  
議事要旨

1. 開催要領

開催日時：平成25年12月20日（金）10:05～10:30

場 所：総理大臣官邸4階大会議室

出席者：別紙のとおり

2. 議事次第

（審議事項）

議題1. 東京電力（株）福島第一原子力発電所における廃炉・汚染水問題  
に対する追加対策について（案）

議題2. 原子力災害からの福島復興の加速に向けて（案）

（報告事項）

議題3. 原子力防災対応の充実について

3. 配布資料

資料1-1 廃炉・汚染水問題に関する追加対策の概要（案）

資料1-2 東京電力（株）福島第一原子力発電所における廃炉・汚染水  
問題に対する追加対策（案）

資料2-1 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」ポイント

資料2-2 原子力災害からの福島復興の加速に向けて（案）

資料3-1 地域防災計画・避難計画等の充実に向けた取組状況について

資料3-2 原子力総合防災訓練の実施について

参考（原防）地域防災計画の充実に向けた今後の対応（平成25年9月3  
日原子力防災会議決定）

4. 会議概要

（1）議題

（議題1）

- ・ 茂木経済産業大臣から、資料1-1及び資料1-2に基づき、東京電力（株）福島第一原子力発電所における廃炉・汚染水問題に対する追加対策（案）について説明。
- ・ 東京電力（株）福島第一原子力発電所における廃炉・汚染水問題に対する追加対策を資料1-2のとおりとすることで決定。

(議題 2)

- ・ 茂木経済産業大臣から、資料 2 - 1 及び資料 2 - 2 に基づき、原子力災害からの福島復興の加速に向けて (案) について説明。
- ・ 原子力災害からの福島復興の加速に向けた対応を資料 2 - 2 のとおりとすることで決定。

(議題 3)

- ・ 石原環境大臣から、資料 3 - 1 に基づき、避難計画等の充実に向けた取組状況について報告。
- ・ 黒木内閣府大臣官房原子力災害対策担当室長から、資料 3 - 2 に基づき、原子力総合防災訓練の実施結果について報告。

(2) 質疑応答・意見の概要

- 議題 1 の説明を受けて、各大臣等から次のとおり発言があった。

(岸田外務大臣)

- ・ 廃炉・汚染水問題を含む福島第一原発の状況については、I A E A を通じた発信を含め主体的かつ積極的に国際社会へ情報発信を行っていく。
- ・ また、福島第一原発における廃炉・汚染水への対応は、国内外の叡智を結集して取り組む必要があり、I A E A との協力も重要。外務省としては、汚染水問題等に関する I A E A との協力強化のため、補正予算を計上しており、しっかりと取り組んでいきたい。

(田村厚生労働大臣)

- ・ 予防的・重層的な汚染水対策の実施は極めて重要であるが、同時に作業員の放射線障害防止対策も適切に実施していくことが、極めて重要。
- ・ 厚生労働省としては、作業の実施に当たり、法令に基づく措置はもとより、可能な限り被ばくを低減するための措置を実施するよう、継続して、東京電力及び元請事業者に求めているところ。
- ・ 関係各省には、汚染水対策の実施にあたり、作業員の被ばく低減や適切な労働時間管理に引き続き御配慮願いたい。

(太田国土交通大臣)

- ・ 汚染水対策については、汚染水処理対策委員会の大西委員長を始めとする委員各位の御努力により大いに前進したと認識している。
- ・ 国土交通省としては、関係各方面からの要請も踏まえて、政府一丸となり取組みを進めることが重要と考えており、これまでも委員会に土木技術の専門家を参加させるなど、技術的な協力を行ってきた。
- ・ 今後も国土交通省が有する技術力を活かして、必要な協力を行って参りたい。

(林農林水産大臣)

- ・今回、経済産業大臣をはじめとする関係各位の御努力により、水産物の汚染低減に繋がる項目を含んだ多岐にわたる対策を策定して頂き感謝。これらの項目が確実かつ迅速に実行されるよう期待している。
- ・海産物の放射性物質濃度は、震災以降一貫して低下しており、福島県では試験操業の拡大に伴って本格操業への希望が広がっている。多核種除去設備（ALPS）で処理した水の取扱いについての考え方は以前から申しあげているとおりであるが、まずは、今回策定された対策で、汚染物質の漏洩量が低減され、漁業者を含む地元関係者がそれを納得できるようにして頂きたい。

(田中原子力規制委員会委員長)

- ・廃炉・汚染水対策については、政府を挙げて取り組むべき重要な課題と認識。
- ・福島第一原発は、汚染水以外にも様々なリスクが存在。このため、サイト全体としてリスクが低減されるようバランスよく対策を行っていくことが必要。
- ・海洋モニタリングについては、IAEAの専門家による現地視察も踏まえ、結果の透明性、客観性の確保に取り組んでいる。
- ・原子力規制委員会としても、安全性の向上に向け、具体的にどのようなことが必要か、引き続き検討し、技術的に貢献していきたいと考えている。

○ また、議題2の説明を受けて、各大臣等から次のとおり発言があった。

(下村文部科学大臣)

- ・文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会では、地元自治体より頂いた御意見・御要望も踏まえ、住宅の賠償や、避難指示が長期化した場合の賠償、避難指示解除後の賠償について議論を行っている。
- ・具体的には、
  - －住民の方が帰還するために、住宅の修繕や建替えに必要な費用の賠償や、避難指示の解除後1年間は精神的損害や避難費用の賠償を継続することや、
  - －移転先で新たな生活を開始する方々のために、住居の取得に必要な費用の追加的な賠償や、見通しのつかない長期間にわたり帰還できないことに対する精神的損害を一括で賠償することなどを検討している。
- ・12月26日の次回審査会において、これらの内容を指針としてとりまとめる予定。本指針が、福島原子力災害からの復興に資することを期待するとともに、私としても、被災者の方々の心に寄り添い、原

子力災害からの復興に全力を尽くしてまいる所存。

(根本復興大臣)

- ・ 廃炉・汚染水対策、除染、賠償といった原子力災害対策は、福島復興の大前提。今般の原子力災害対策本部の決定により、国と事業者の役割分担が明確化され、各対策が一層強化・加速していくことを、強く期待する。
- ・ 復興庁としては、来春以降の避難指示解除という新たな段階を見据え、関係省庁と共に、福島再生の加速化に全力を尽くす所存。その際、福島では、被災自治体によって直面する課題や実情が異なっていることから、きめ細かく対応していく必要がある。
- ・ このため、現在個別に実施している長期避難者支援から早期帰還までの既存施策に、新たな施策を加えて一括し、より使い勝手のよい新たな交付金として、今般、「福島再生加速化交付金」を創設したところ。
- ・ 本交付金を、他の事業とも連携させつつ、福島再生を加速する原動力として位置付け、関係省庁と共に1日も早い福島再生を実現させてまいりたい。

(石原環境大臣)

- ・ 除染については、国直轄の計画を年内に見直しすべく、調整を進めている。
- ・ 中間貯蔵施設については、去る12月14日に、地元以案を提示し、復興大臣とともに受入れの要請を行った。引き続き、地元に対し丁寧な説明を行い、御理解を得られるよう尽力していきたい。
- ・ 関係各省におかれては、中間貯蔵施設等が立地する地域の生活支援策や振興について御協力をよろしくお願いしたい。

(田中原子力規制委員会委員長)

- ・ 本年3月の原災本部で、線量水準に応じて講じるきめ細かな防護措置の具体化を年内に行う方針が決定され、原子力規制委員会は、科学的・技術的見地からの役割を十分に果たして欲しい、との要請を受けた。
- ・ このため原子力規制委員会で検討を進め、国が帰還の選択をする住民の放射線に対する不安と向き合っていくに当たり、
  - －個人線量を重視した上で
  - －住民を身近で支える相談員の配置や、
  - －相談員を支える拠点の設置などを提案させて頂いた。
- ・ また、帰還の選択をしない住民の放射線に対する不安等にも応えていくことが必要であることを提起させて頂いた。
- ・ 先ほどの茂木大臣からの御説明は、こうした内容を取り入れて頂いており、感謝。

- ・ 福島の日も早い復興に向け、引き続き関係省庁と連携させて頂ければと考えている。

### (3) 閉会

最後に、安倍内閣総理大臣より挨拶。要旨は次のとおり。

- ・ 福島の復興なくして日本の再生はない。いまだに避難生活を余儀なくされている14万人を超える原子力被災者の方々に一日でも早く、生活再建を果たしていただくことが、我々の使命である。このため、私自身、政権発足後、5度にわたり福島を訪問した。
- ・ 福島再生については、本年8月にすべての市町村で区域見直しを終えたものの、全体の動きは遅れている。廃炉・汚染水問題の解決も、緒についたところである。
- ・ こうした中で、従来の方針に沿った取組だけでは、住民の方々や地元自治体が、将来に向けた新たな一步を踏み出すことが難しい課題も明らかになってきた。与党からも、福島の復興に関する御提言をいただいた。
- ・ このため、本日、
  - － 早期帰還支援と新生活支援の両面で福島を支える
  - － 福島第一原子力発電所の事故収束に向けた取組の強化、
  - － 国が前面に立って福島の再生を加速するの3つの基本的な方向性を含めて、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」を決定した。
- ・ 関係閣僚は、今回の決定に従って、
  - － 避難指示の解除と帰還に向けた健康不安対策や除染・中間貯蔵施設の取組の強化、
  - － 新たな生活の開始に向けた賠償や復興拠点の整備等の拡充、
  - － 廃炉・汚染水対策への予防的・重層的な対応、
  - － 国と東電の役割分担の明確化、といった重要課題に取り組み、地元と十分に協議しながら、被災者の生活再建と関係自治体の再生の道筋を具体化していてもらいたい。
- ・ 自治体の避難計画策定の支援に関しては、前回の私からの指示を踏まえ、各地域において、自治体と国が連携して取組を進めた結果、全体として避難計画の具体化が相当進んでいることを確認できた。
- ・ 引き続き、残された課題の解決に注力するとともに、地域の実情に合わせて、計画の更なる充実に取り組みんでもらいたい。また、その実効性は、訓練により検証することが必要である。今後とも、こうした取組を継続していく。

(以 上)

出席者一覧

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却・円高対策担当
新藤 義孝	総務大臣 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域 地方分権改革） 地域活性化担当 道州制担当
谷垣 禎一	法務大臣
岸田 文雄	外務大臣
下村 博文	文部科学大臣 教育再生担当 東京オリンピック・パラリンピック担当
田村 憲久	厚生労働大臣
林 芳正	農林水産大臣
茂木 敏充	経済産業大臣 内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構） 原子力経済被害担当 産業競争力担当
太田 昭宏	国土交通大臣
石原 伸晃	環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）
小野寺 五典	防衛大臣
菅 義偉	内閣官房長官 国家安全保障強化担当
根本 匠	復興大臣 福島原発事故再生総括担当
古屋 圭司	国家公安委員会委員長 拉致問題担当 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣（防災）

山本 一太	内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策 科学技術政策 宇宙政策) 情報通信技術 ( I T ) 政策担当
森 まさこ	海洋政策・領土問題担当 女性活力・子育て支援担当 内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全 少子化対策 男女共同参画)
西村 康稔	経済再生担当 社会保障・税一体改革担当 内閣府特命担当大臣(経済財政政策) (代理)内閣府副大臣
稲田 朋美	行政改革担当 公務員制度改革担当 クールジャパン戦略担当 再チャレンジ担当 内閣府特命担当大臣(規制改革)
赤羽 一嘉	経済産業副大臣 兼内閣府副大臣
井上 信治	環境副大臣 兼内閣府副大臣
浮島 智子	環境大臣政務官 兼内閣府大臣政務官
加藤 勝信	内閣官房副長官
世耕 弘成	内閣官房副長官
杉田 和博	内閣官房副長官
小松 一郎	内閣法制局長官
米村 敏朗	内閣危機管理監
田中 俊一	原子力規制委員会委員長
黒木 慶英	内閣府大臣官房原子力災害対策担当室長